1961年1月16日　第3種郵便物認可　2010年11月1日　第564号（毎月1回1日発行1部100円）
（加盟団体関係者の講読料については、負担金に含まれている。）

全仏 ZENBUTSU

No. 564
仏暦2553年11月
［2010年］

円空さんのお墓のお供えもの――撮影　仏像ガール®

9月13日開催シンポジウム特集号
「葬儀は誰の為に行うのか?～お布施をめぐる問題を考える～」

目次

「お布施をめぐる問題」に対して、寺院は何をすべきか……2
石田　佳宏氏（大和総研主任研究員）
お寺再生の道はあるか～今こそ国民のニーズを考えよ～……4
中島　隆信氏（慶應義塾大学商学部教授）
寺院と檀信徒の現状とこれから～葬式の「お布施」が持つ問題点～……6
碑文谷　創氏（葬送ジャーナリスト）
あらためて「お布施」について……8
玄侑　宗久師（芥川賞作家　臨済宗妙心寺派僧侶）
お布施をとおして考える、寺院と僧侶のあり方……10
戸松　義晴（全日本仏教会事務総長）

お知らせ

パキスタン大洪水・ハイチ大地震に対して「救援基金」を寄託……12

財団法人 全日本仏教会
JBF
WFB(世界仏教徒連盟)日本センター

本会主催シンポジウム「葬儀は誰の為に行うのか?～お布施をめぐる問題を考える～」が九月十三日、東京・秋葉原にて行われました。（前号に掲載）
今号は、シンポジウムに参加したパネリスト及びコーディネーターより頂いた、特別寄稿を掲載いたします。

パネリスト特別寄稿①

「お布施をめぐる問題」に対して、寺院は何をすべきか

大和総研主任研究員　石田　佳宏

【お布施と葬儀に関する背景】

葬儀におけるターニングポイントは、平成十七年の公正取引委員会が行ったアンケート調査である。葬儀業者と消費者の情報の非対称性が著しく、又、突然起こる身内の死に直面した際に、冷静に短時間で判断して、処理することは困難であった。それゆえ、高額な葬儀費用を支出した後の苦情が耐えなかった。そして、公正取引委員会は葬儀業者に対して見積もり書等の作成など、価格の透明性や適正な競争を促したのである。そして、葬儀価格は平成十八年をピークに下降トレンドとなった。

公正取引委員会の指導において、お布施に対する不透明さは、葬儀費用ほど騒がれなかったが、イオンのお葬式の提案で表面化した。

イオンのお葬式サービスは「独自の品質基準」「明瞭で納得のいく価格提示」「カード決済」と今までの葬儀の悩みを解決するソリューションを全国対応で提示した。

葬儀知識のない消費者は全国的な知名度とブランドを頼りに、価格や品質に信頼を寄せるであろう。また、故人の資産は凍結されるため、葬儀費用をカード決済できれば非常に便利である。

新聞記事ではここ一年間では一万件の相談があったというが、受注が多かった葬儀の基本プランは五十九万八千円（六種類のプランの下から三番目）であった。

問題はお布施という宗教行為を葬儀における読経、戒名のサービス対価として取り扱ったことである。

寺檀関係を持たない人々はお布施に関する知識を持たないケースがほとんどであろう。だが、葬儀の際にお布施の説明を受けても、初対面の寺院関係者にお布施をしたいと思うのであろうか。

地方では寺院と檀家の繋がりが残っており、寺を支える意識もあるようだ。一方、都心においては、地方から都心へ移動した世帯の大半は寺院と無縁であり、葬儀を行っても繋がりは希薄化している。

それゆえ、イオンのように無宗教世帯に対して、金額を明示することは止むを得ないとする意見もあるが、問題はそう簡単ではない。都心で料金明示したお布施は全国に広まり、価格帯を全国的に共有することとなり、本来のお布施の意味を成さなくなる。

お布施は施す立場の都合により、手法が異なるものであるが、価格帯を明示することはサービス業と同じことになりお布施ではなくなってしまう。

この問題の根本には無宗教世帯が増加して、寺院の活動を知らない世帯が増加していることに問題がある。葬式仏教と言われながら、世間は葬儀の意義やお布施の意味を正確に理解していないのである。

シンポジウムでも述べたが、家計調査における「信仰・祭祀費」[*1]の支出する世帯の割合は減少傾向が続いていることから、仏教関係者は寺院の活動を世間に知らせることが急務となっている。

＊1＝寺の維持費、神社の氏子費並びに寺・神社への寄付及び信仰に関するもの（教会費、教会献金、宗教団体の会費／納骨堂、墓地の管理料・使用料／さい銭／お札／お守り／護摩／護摩木／寺の墓掃除代）

【宗教法人の公益性】

シンポジウムでは「公益性」に関しても発言が見られたが、財団・社団法人に対する公益法人制度改革が実施されて、税の優遇措置などが公益性に左右されることから関心が高いようである。この制度改革は旧制度が疲弊し、多様な法人活動が現状に合わなくなり、法人を私物化したケースも見られたことから、法人の目的を明確にして、目的通りに活動しているかどうか、一般の目で監視する制度である。

では、宗教法人の目的は何か？宗教法人の目的は「宗教」であるから、「宗教活動を行なっているかどうか」が重要なのである。

公益法人制度改革は、法人の目的通り活動していることを客観的に誰でもわかるように示さなけれ

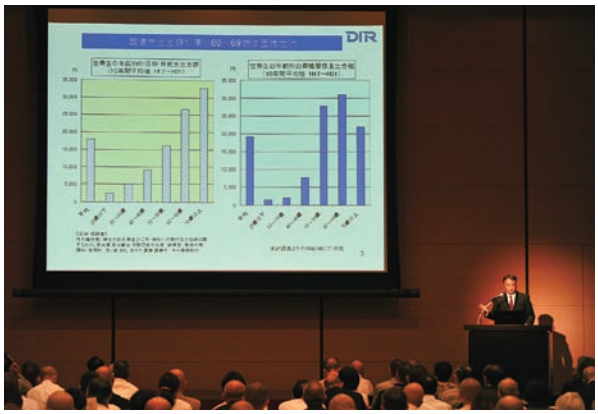

石田氏による講演の様子

ばならない。しかしながら、それを明示することは、結局、財務データで本来活動を適正に行なっていることを数値で示さなければならない。これを実行するためには、適正な基準に収めるための法人組織や財務体質に変更することが求められ、大変な労力が必要になる。

現在、宗教法人は公益法人制度改革と関係ないが、宗教に対する理解が得られないままに、お布施を頂き、儀式を行っていけば、将来において軋轢を生じるのではないか。

だが、宗教法人は、小規模な組織が多く、膨大な事務処理や複雑な組織形態を備えなければならない現在の公益法人制度改革を当てはめるのには相応しくない。

それゆえ、周りの世間から「あそこの寺院はよく活動している」と認められる必要がある。それが不可能であるならば、俗世間と接触を絶って山間でひっそりと活動することとなろう。

仏教関係者は原点に戻り、寺院の宗教活動を世間に知ってもらう必要がある。

【葬儀からでは遅い】

お布施や教義など寺院の活動や目的を知ってもらうには、葬儀からでは遅い。もっと早い段階から寺院との接触が必要である。

実は、平成十八年に教育基本法が戦後約六十年ぶりに改正され、「宗教に関する一般教養」が追加された。宗教に関する一般教養が本格的に始まるのは中学生からであるが、小学生の三年生から始まる社会の授業でも寺院と接する機会がある。学校のまわりの古い建物を調べる学習に寺院も含まれるようになったのである。

そのため、地元の子供が近くの神社・仏閣の歴史や由来など、細かく調べたりするのである。また、中学生においては、地域の文化財や文化を調べるために寺院を訪れたり、職業体験で寺院を訪れたりする。

教育基本法の理念は「公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民」としており、実際に体験することが求められている。

そして、別の理念の「我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人」にも注目する必要がある。グローバル化した現代では、国際社会に出て行く人材は自国の宗教や文化はもちろん、他国の宗教も理解する必要があるのである。

サッカーのドイツワールドカップで引退した中田英寿氏が「世界中を旅していたとき、その国の文化、人の考え方を理解したいと思ったら、まずは戦争の歴史、そして、宗教の歴史を学ばなければならないと知った。特に宗教はその国の食べ物から建物、生活習慣にまで大きく影響を及ぼしている。世界を旅すればするほど、宗教の存在、考え方に興味が沸いてきた。」（週刊アエラ２０１０．５．３－10より）と述べていた。地元の宗教や自国の宗教、そして、他国の宗教知識が求められている中で、地元の寺院の文化や宗教、そして、自国の宗教や文化を継承している寺院が果たす役割は大きい。

そして、教育基本法の理念の「主体的に参画する国民」には「近隣住民間連帯感希薄化」や「社会性の低下」に対する対策も含まれており、地域教育や近隣住民の連帯強化が望まれている。

昔の寺院は地域コミュニティーの中核であった。そして、地域教育としての幼稚園や保育園や学校などの公益事業を行っている寺院も多く、地元住民の連携の中核になれるチャンスは多いと思われる。

地域教育や公教育において、寺院が担えることが増加している。政教分離のため、行政側から秋波を送ることは難しいことから、寺院関係者自ら積極的な提案や活動が肝要であろう。

石田　佳宏（いしだ　よしひろ）
一九六二年大阪府生まれ。和歌山大学経済学部卒業。
現在、株式会社大和総研金融・公共コンサルティング部の主任研究員。宗教法人を担当しており、宗教法人の税務調査動向、葬儀価格動向などのレポートを配信。

パネリスト特別寄稿②

お寺再生の道はあるか
～今こそ国民のニーズを考えよ～

慶應義塾大学商学部教授　中島　隆信

流通大手のイオンが葬儀業へ本格的に乗り出したことは仏教界に大きな衝撃を与えた。明朗会計それ自体は葬儀社のやっていることと同じだが、問題は戒名料を含む布施の金額が料金化されている点である。仏教界の厳しい反発にあい、ホームページ上の情報はすぐに引っ込めてしまったが、その反響はすさまじかった。全国にチェーン展開するイオンの影響力を考えるなら、「こっそりやるならいいが、全国津々浦々に広げないでくれ」というお坊さんたちの悲鳴が聞こえてきそうだ。

僧侶にとって布施は宗教活動の根幹である。布施は喜捨とも言われ、差し出す側に主体性がある。僧侶はそれを黙って受け取るだけであり、読経や戒名の対価という扱いではない。それゆえ布施は収益ではなく免税となっているのである。もし布施が料金化され、寺から檀家向けになされるサービスの見返りと解釈されるようになれば、僧侶の仕事はもはや宗教活動ではなく、収益事業となってしまうだろう。これは寺にとって大問題である。

五年前に出版した拙著『お寺の経済学』でこうした動きが近いうちに来ることを予想していた私にとって、今回のイオン騒動はごく当たり前のことのように思える。消費者のニーズのないところに新しいサービスは起こり得ない。この騒動の背後に、寺に対する檀信徒の長年にわたる不信感と徐々に進行しつつある国民の寺離れがあることは間違いないだろう。葬儀の宗教性が薄れてサービス化し、僧侶は読経と戒名授与という仕事を請け負う単なる事業者になったのだ。「『お気持で』と言われて差し出した布施が足りないと突き返された」とか「型どおり経をあげてくれればお坊さんは誰でもいい」という遺族の声にイオンは応えただけである。

現在お寺が直面している危機の根本的な原因を探るならば、江戸時代以来の檀家制度に行き着かざるを得ないだろう。仏教の教義を広め、信者を獲得し教化するという宗教者としての本来の役割を軽視し、葬祭サービスと墓地経営の上に安住してきたことが今の状況を招いているのである。考えてみれば、与えられた顧客が墓質の効果よろしく簡単には他へ移らないのであれば、これほど安定した仕事はなかっただろう。実際、過去に弘法大師や法然上人など傑出した宗教者を輩出した仏教界が何とも影の薄い存在になったと感じているのは私だけだろうか。全国に七万六〇〇〇もの寺がありながら、ほとんど存在感がない。地域に開かれた寺とは、単に門を開いて檀家が入ってくるのを待っているだけのようにも思える。

昨年の夏、中学生になる私の次男が地元商店街の歴史研究のため、近くの寺の住職に面会を求めたことがあった。驚いたことに子どもの電話に出た住職の妻は、住職に取り次ぐどころか、「そんなことは商店会長に聞きなさい」とけんもほろろに取材の申し出を一蹴したという。境内墓地もある立派な寺だ。旧東海道沿いで交通の便も良い。近隣に住む子どもの要望など一々聞いていられないのか檀家対応で忙しいのか不明だが、地域コミュニティの中核たるべき寺などと標榜しながら、自らの利益にならない異物は平然と遮断するこうした寺の態度には呆れるしかない。

布施がサービスの対価ということになれば、次の問題は寺への課税だろう。二年前に公益法人制度の見直しがなされ、公益認定基準がより厳しいものとなった。宗教法人は現在進行中の移行プロセスから対象外となっているが、イオンの動きを待つまでもなく、多くの国民が寺との付き合いをサービ

中島氏による講演の様子

スのやりとりとみなすようになれば、法人が行う宗教活動により厳しい基準が適用されても不思議はない。私は、この長年くすぶり続けている課税を巡る議論に点火するのは休眠宗教法人の問題ではないかと予想している。宗教法人格がネットなどを通じて高値で売買されていることはすでに周知の事実である。昨年、長野県など中部地方を中心にラブホテルを経営する宗教法人が国税局から約十四億円の所得隠しを指摘されていたという事件があった。今後、こうした休眠法人を隠れ蓑として営利事業を営む不法行為が明らかになっていけば、寺など宗教法人の行う宗教活動がどうあるべきかという議論に火がつく可能性は高い。

信教の自由は国民の側にある。離れ行く国民を強制的に寺につなぎとめることはできない。ましてや国民のニーズに応えているイオンを非難するのは筋違いであろう。そんな中で唯一の救いは、国民の寺離れは進んでいても、仏教離れにまでは至っていないという点だ。「国宝阿修羅展」が盛況を極め、瀬戸内寂聴氏の本がベストセラーとなり、「四国八十八か所巡り」が根強い人気を保っていることは仏教が今でも国民に深く根付いている証拠である。「こだわりを捨てよ」とか「欲少なくして足るを知る」など仏教の基本思想は、競争心を煽る現代社会において、傷ついた心を癒し、絶望の淵から人間を救う力を持っている。残念ながらこうした仏教のすばらしい教えを理解している国民は少数派だ。寺の檀信徒ですら聞いたことのない人も多いのではないだろうか。日本では信教の自由ゆえに子どもたちが公教育で宗教を学ぶ機会はほとんどない。しかし、特定の宗教を信じ込ませることと宗教を学ぶことは同等ではない。カルト集団などまがい物の宗教に引き込まれる大学生が後を絶たない中、寺の僧侶が心の救済を目指す宗教のあり方を子どもたちに教えていくことも今後考えてみてはどうだろうか。

私事にわたるが、私には身体に障害を抱える長男がいる。「なぜ自分の子どもが障害児でなければならないのか」「なんとか障害を克服し、自力で歩けるようになってほしい」と思い悩んだ時期、仏教と出会った。自分の苦しみの原因は、息子の障害にあるのではなく、障害をなくすことにこだわり、健常児と同等の身体能力を欲する自らの心の持ちようにあることを教えられた。私が現在あるのは仏教のおかげである。感謝の気持ちを込めて、過日、私は家内との銀婚式を自分の菩提寺であげた。

寺にとって葬儀だけが布教活動の場ではない。国民が寺に何を求めているか僧侶たちは今一度考え直すべきときにきている。

菩提寺による銀婚式の様子

中島　隆信（なかじま　たかのぶ）
一九六〇年生まれ。慶応義塾大学経済学部卒業。
その後、内閣府経済社会総合研究所上席主任研究官に就任。現在は慶応義塾大学商学部教授。商学博士。主な著書に『お寺の経済学』『障害者の経済学』がある。

パネリスト特別寄稿③

寺院と檀信徒の現状とこれから
～葬式の「お布施」が持つ問題点～

葬送ジャーナリスト　碑文谷　創

1．寺院の現状

■無縁化が進む社会

七十五歳以上の高齢者が一万人以上行方不明と報道された。

そのほか身元不明の行旅死亡人が一千人（年間、以下同）、縁者がいても引き取り拒否された死者が約三万人というデータがＮＨＫの「無縁社会」で報道された。推定するに、縁者に遺体が引き取られたとはいえまともに弔われず、死体処理された人が十万人はいる。今、死亡者数の約一割がこうした人々である。

■維持できなくなる地方寺院

宗教的浮動層を抱え、檀信徒でない人の葬儀サービスをして「布施」という名のサービス対価の支払いを受けているのは東京をはじめとする大都市圏の問題である。

今、地方寺院は都市化による地方の過疎化が一段と進んだために、寺院の財政的自立の危機に立たされている。自立できている寺院は三割もないのではないか。

檀家に「寺を支える」という意識はあるものの、経済不況、おまけに中心層が高齢者となり寺院維持のための寄進は減少傾向にある。

無住の寺をいくつも兼務している僧侶も少なくない。檀信徒にとっては「オラガ寺」であるから、寺の合併はままならない。

地方の墓から都市の墓へ、という墓の「改葬」（引越し）は確実に増えている。だが、最も多いのは地方の墓の放置である。

「改葬」は都市寺院にもある。「寺が嫌い」「住職が嫌い」という理由が少なくない。「墓質」が成り立たなくなり、寺が「選ばれる時代」になってきたようだ。

六十年代からの高度経済成長に伴う都市化、つまり住民の地方から都市への移動に際し、地方寺院のとった態度はどうだったのか。

最初は、長男は残り、出て行くのは主として次・三男であったから、「長男が残ることで檀家は維持できる」と考えた。ある曹洞宗の住職の方が「長男仏教」と言った。次・三男に都市の寺を紹介するのではなく放置した。今では長男すら地元から離れることが多くなった。

2．なぜ「布施」が問題になったのか？

■地方出身者が宗教的浮動層を形成した

東京で檀家となる寺をもつ人が約五割。厳しく見れば三～四割。宗教的浮動層のほとんどは地方出身者である。地方出身者は糸が切れた凧状態にある。

その人たちが葬式をすると、出身地の檀那寺には頼まず、葬儀社経由で僧侶を依頼する。彼らは都会の僧侶にとってはあくまで「一見さん」である。遺族の状況を聴こうとしないし、死者のことを何も知ろうとせず葬式を行って帰る僧侶が少なくない。檀信徒以外の葬式は「臨時収入」である。

最近では僧侶派遣プロダクションがある。地方寺院住職で、自坊の収入だけでは食べていけない僧侶が登録して出稼ぎするケースが目立つ。プロダクションは「明朗価格」を訴える。信士・信女二十万円、院号居士・大姉四十万円、おまけに「後からのお寺の付き合いは不要です」と断る始末である。

■布施

日本仏教が中世末期・近世初頭の戦国時代に民衆の中に入り、民衆の支持を受けたのは、近親者の死という危機にあって、その死者の存在を尊いものとして受け止め、共に送り、葬る作業を僧侶が行ったからである。現代的な表現をすれば、どんないのちにも意味があり、価値があり、尊ばれるべき、人格をもった存在として位置づけ、そのいのちの喪失の厳しさ、辛さ、悲しさに共感したからである。これがそのまま葬式の本質である。

「葬式仏教」と言われるのは恥ずべきことではない。人の生死に係わるというのは並大抵のことではないからだ。しかし、その現場に固着するならば、死後だけではなく、生きているときからの関係が重要だということも見えてくるはずである。

その後、江戸時代中期に宗門改めにより檀家制度は法制化された。

明治維新によって一時神仏分離政策で関係が壊れたが、一八九八（明治三十一）年の明治民法で家制度が強調されることが追い風で定着した。戦後、新民法で家制度が廃され、都市化で基盤が揺らいだ。今檀家制度は瀕死状況にある。

寺と檀家という関係は、基本的には住職である僧侶が仏教の教えを説くという法施を行い、それを檀家は財施で応え、ともども宗教共同体である寺を維持していく、という関係にある。

死者は日常よく知った檀信徒であったから、死者にふさわしい戒名（法名）を考えて授与した。死

碑文谷氏による講演の様子

者を送るということは宗教者、遺族である檀家、地域共同体にとっても一大事だったのである。

■「布施」を巡る不幸

ところが二つの不幸があった。

一つは戦後、農地解放で寺は地主として保有していた土地を剥奪され、主要な財源を失ったことである。主要な土地持ちの檀家総代も没落した。寺は財政に窮した。

もう一つは高度経済成長。これは経済の民主化をもたらした。それまでは院号を望めなかった人たちも平等に院号を要求し始めた。

寺院はそれまで社会階級に応じて寺院への貢献度をはかっていたものが、お金に窮し、「それ相応の金銭的貢献があれば」と取引に応じ、正式ではないが「院号料」なるものが誕生した。

事実、東京のある寺院の墓地では一九六五年頃を境に、主流が「信士・信女」から「院号居士・大姉」に変わっていった。

これが「お経料」「戒名(法名)料」発生の経緯であり、「布施」であるべきものの「料金」化の経緯である。「料金」であれば「安い」を望むのが消費者心理。今度は「寺の費用が高い」という非難になった。

■寺の問題点

寺が戦後の財政的な困窮を背景にしたとはいえ、仏事として葬式を行うこと、檀信徒の寺への貢献を判断し院号等を信仰的尺度で授与すべきものを、お金の高で判断するようになったことである。これは全ての寺院に当てはまることではない。地方では「戒名料」がない寺院も少なくないし、寄進の額によらず、檀信徒であれば等しく院号をすべてに授与している寺院もある。

問題は寺だけの問題ではない。「立派」と言われる戒名(法名)を信仰抜きに金で求めた民衆の浅はかさも指摘されるべきである。ブランド品を買い漁る心理と共通したものであったように思う。

第二に寺院が反省すべきことは、戒名(法名)が歴史的にもっていた差別性である。この負の歴史に目を瞑らないことである。

3・寺院のこれから

■寺の課題

①布施は寺の活動を支えるためのお金であるならば、寺院の活動を檀信徒や地域にもっと見える、感じるようなものとすることである。

②寺を住職だけのものから檀信徒のもの、宗教共同体にすることである。住職個人に依存すれば、その住職の限界に寺は規定される。

③寺の会計の公開である。寺は言うまでもなく住職の個人財産ではなく、宗教法人である。

④僧侶が葬式に携わるならば、死とは何か、それは家族に何をもたらすか、僧侶養成プログラムに入れて学習させる必要がある。

⑤葬儀会館で遺族が挨拶に来ないと怒った僧侶がいる。なぜ自ら足を運ばないのか。自死者の葬式で「自死はいけない」という法話をした僧侶、葬儀会館で「ご本尊がない」と葬儀社に不手際のように怒った僧侶。それほど大事な本尊を自らもっていかないのか。仏事に寺が責任をもたないでどうする。

⑥寺院の開放性を高めること。

⑦寺と寺の協働である。地方と都市の寺の協働であり、もう一つは地域の寺同士の協働である。地方寺院と都市寺院が協働しないと都市の宗教的浮動層は増える一方、地方寺院は疲弊する一方である。

⑧世襲制が寺院維持に貢献した面は確かにあるが、弊害をもたらし、自覚のない大規模寺院の一部後継僧侶が贅沢三昧していることが批判を呼んでいる。

■九割を切った仏式葬儀

仏式葬儀は長く九十五%前後を推移してきた。しかし二〇〇七年の日本消費者協会調査ではじめて八十九・五%と九割を切った。仏式葬儀が当たり前でない時代がすぐそこにきた。

地方では、四十～五十代の僧侶の危機意識が強い。生き残れるか、と真剣に心配している。そのうち社会から放置され、次第に姿を消してしまうのではないか、と懸念している。この危機感が仏教界全体で共有されるべきだと思う。

碑文谷　創（ひもんや　はじめ）
一九四六年岩手県生まれ。
東京神学大学大学院修士課程中退。
一九九〇年に表現文化社設立。
現在、雑誌『SOGI』編集長。
主な著書に『「お葬式」はなぜするの？』『死に方を忘れた日本人』『葬儀概論』などがある。

パネリスト特別寄稿④

あらためて「お布施」について

芥川賞作家　臨済宗妙心寺派僧侶　玄侑　宗久

今回、イオンが葬儀のお布施の基準額を示したことで、各界からさまざまな反応があり、とうとう全日本仏教会主催のシンポジウムまで開かれた。そしてシンポジウム直前に、イオンはインターネット上から基準額を削除したわけだが、一連の流れの中で少なからず発言を求められた者として、あらためて「お布施」について、思うことを書いてみたい。

まず今回のことは、二〇四〇年まで増え続けると云われる葬儀が、大きなビジネス・チャンスと捉えられている現状をはっきり見せつける出来事だった。イオンにかぎらず、ここ数年、葬祭業に進出する企業は多い。もちろん葬祭についての技術的蓄積などはなく、いわばこれまで地域に根ざしたやり方で地道に仕事をしてきた葬儀屋などを、組織化して傘下に置こうというやり方である。そういった会社ばかりではないが、その種の会社が多くなっていることは確かだと思う。

そんな状況のなか、基本的には都市部に多い、菩提寺などをもたない「宗教的浮動層」と呼ばれる人々に向けたやり方を、一律に全国展開しようとしたことが今回の問題だったと云える。菩提寺をもたない人々に僧侶を斡旋する機会の多い葬儀屋にしてみれば、そこで自分たちが仲介し、僧侶たちに支払うのはギャラに近い。ならば定額化しても問題なかろうと思ったのだろうが、それはちょっと困るのである。

全国の多くの地域に、まだ密接な寺檀関係は残っている。寺と檀家さんは歴史的かつ個別的な関係を長年続けており、日常の個別な関係の延長上に葬儀は起こるわけだから、経済状況や寺との関わり方次第で、そこに一律な基準など設けられるはずがないのである。

そうした都市部と地方の乖離、あるいは市場経済と宗教的心情の齟齬が、この問題の背後には潜在しているのだろう。寺との関係も薄れ、市場経済に馴れすぎた都市部の人々には、おそらく「お布施」という在り方が理解できなくなっているのだろう。あくまでも定額化を否定する私に浴びせられたのは、「そんなに儲けたいのか」という全く的外れな批判だった。

どうして逆のケースが想像できないのだろうと思う。我々僧侶は、破産した直後の家の葬儀だって、フリーターの親に生まれた死産の子の葬儀だってする。だから全てがお布施だというのは、最終的には「何をか少なしとし、何をか多しとせん。是れを謝施と謂う」（『荘子』秋水篇）という言葉どおり、額面に拘わらず天からの施しと感謝する修行を続けるということだ。

そんなことを言うと、それなら月収の何％、年収の何％という基準を設けてはどうか、などと言う人が必ずいるのだが、どうしてそうまでして、一定の基準を設けたいのだろう。どうして何でもシステム化したいのだろう。いろんな人がいていいではないか。

理由は簡単である。要するに経済効率を上げるためには、個別に向き合っている時間などもったいない。考えずに決められるように、一定の比率や額面まで出そうというのである。ナマの個人に向き合わないこうしたやり方の延長上に、この夏発覚した百歳以上の夥しい行方不明問題も起こったことを忘れてはならない。

普通の寺檀関係であれば、住職として個々に向き合うその時間が最も重大である。面談し、事情も聞きながら「応相談」ということにもなる。たしかにお寺によってある程度の基準を持っていることは多いのだろう。しかしそれでも、その都度相談に応じ、最終的にはご自身で決めていただくことの意味は大きい。なかにはなんとしても沢山出したい方もいるのだし、

玄侑氏による講演の様子

なんとか額面を言ってほしいという方もいる。場合によっては沢山受け取ることもあるし、額面を言うことも言わないこともある。要するにそれは一律にはできないことで、どんな基準でも公示すれば、それは極端な個を切り捨てることになるのである。

つい最近、私は生後九ヶ月の子供の葬儀をしたのだが、いったいそんなケースの妥当なお布施など、あるのだろうか。多く包みすぎていたら返そうと思いつつも「お任せします」と申し上げるしかない。

一定基準が提出されたことを喜ぶ市民が多いようだが、どうか宗教者ともっと親しく交わる機会をもち、大企業から定型の「儀式」を買い、「葬儀」を消費することの悲しさを感じていただきたい。どんな地域もどんな寺も包括する基準などありえない。「悪平等」は個別に寄り添う気のない大企業の、ある種の暴力なのである。

ただ今回の問題の背後には、一部高額の布施を請求するらしい破廉恥な宗教法人への市民の不満も見え隠れしている。関係者に話を伺うと、実際そういうお寺などが複数あるらしいから驚いてしまうのだが、だからといってここで「布施」の価格化を認めるわけにはいかない。一部のそうした寺があることは本当に慚愧に耐えないが、それとこれとは別問題だと申し上げるしかないのである。

あらためて申し上げるが、布施は六波羅蜜の第一、仏教の生命線である。財施、法施のほかに、和顔施、床座施、身施など、さまざまに分類される。しかしいずれにしても人と人とが直接出逢い、円滑なコミュニケーションをとることそのものの名称ではないか。

思えば僧侶の仕事の第一はコミュニケーションである。人や時には仏とも交流する。現場でも個別にとことん対応するのが僧侶ではないか。同じことを利益追求の企業にしてほしいとは言わないが、せめて邪魔をせず、おとなしく必要とされる場所だけでやっていてほしい。

最後にこうしたやり方に応じる僧侶たちのことにも触れておこう。

地方の過疎化により、暮らせなくなった本物の僧侶たちも大勢都市部に流れ込んでいると聞く。宗教的浮動層の葬儀では実際そうした僧侶たちが必要とされ、市場経済のシステム内部ではあるが、懸命に仏縁を結ぶ努力をされているのだろう。望ましくはないが、やむを得ない現実である。「無縁社会」とも呼ばれる状況のなかで、間違いなく彼らが必要とされているのは私にもわかる。しかし……。

しかし本当にそう生きるしかないのだろうか。

地方の小寺院では生活できず、しかも昔のように教師や市役所勤めなどの兼職も今はできない。その辛い現状を知りつつも、しかし私は無住になって廃れかけた地方の寺を見るたび、マンション住まいの「浮動葬式屋さん」たちを想うのである。僧侶もいろいろいていい。いや、いろいろいるべきだとは思うのだが……。難しい問題である。

玄侑　宗久（げんゆう　そうきゅう）
一九五六年福島県生まれ。慶応義塾大学文学部中国文学科卒業。
現在、臨済宗福聚寺住職で妙心寺派東京禅センター運営委員。花園大学客員教授。二〇〇一年に著書『中陰の花』で第一二五回芥川賞を受賞。

玄侑宗久公式サイト
http://www.genyu-sokyu.com/

コーディネーターを務めて

お布施をとおして考える、寺院と僧侶のあり方

全日本仏教会事務総長　戸松　義晴

布施の意味と現状

布施（ふせ）とは仏教が成立した二千五百年ほど前のインドの言語です。梵語（サンスクリット語）では「檀那（ダーナ）」といい、慈しみの心をもって他人に財物などを施すことを指します。

布施には「財施」（金銭・衣服・食料などの財を施すこと）「法施」（仏の教えを説くこと）「無畏施」（災難などにあっている人に寄り添い、不安を取り除くこと）の三種があり、布施行という悟りを開くための修行の一つで「六波羅蜜」にも挙げられているように仏教の根幹的な実践行でもあります。

葬儀におけるお布施については、地域共同体を中心とした寺と檀家との関係、信仰の中で自ずと共有できる仕組みがあったように思われます。金額についても布施をされる方の慈しみの心にもとづくもので、商品と同じように定価とすべきものでなく、その方の信仰にもとづく宗教的な行為です。布施をされる方がそれぞれのできる範囲で施すもので、その金額に高い、安いはないと考えます。その方の地域や寺院との関係、経済的状況を反映するものと思われます。

しかし、現在では社会構造の変化に伴う人口の流動化により寺と檀信徒との関係性が希薄化し、菩提寺を持たない、日頃寺院とおつきあいの無い方々が増えました。葬儀の場においても伝統の継承や経験の共有が難しくなり、今日の問題を招く原因となっております。

このような現状に対して寺院からの働きかけが必ずしも充分とは言えず、葬儀に関わる会社等が僧侶を紹介する事例も多く、お布施は葬儀や法事に対する宗教的なサービスの対価として受容されていく傾向にあります。

ただ、一つ重要なことは、仏教では人生を「生老病死」（しょうろうびょうし）のプロセスとして考えます。

どのように死を迎えるか、を考える事は、転じてどのように生きるかを考える事でもあります。日ごろの生活の中でどのように死を迎えるかをご家族やパートナー、寺院と相談され、相互理解の下に「老い」「死」「終末期ケア」「葬儀」などのことを話し合い、意志決定をしておくことをお勧めいたします。お布施もその中のひとつのプロセスであり、切り離して考えるのは難しいのでは、と考えます。

お布施はなぜ問題になるのか

全国にある多くの寺院は、先に述べたような布施の精神に基づいて、檀信徒との信頼関係を築いていることと信じております。

しかしながら、現状ではマスメディア等で批判されるような、寺院の方から布施の精神を踏みにじるような行為が実際にあることは非常に重く受け止めております。

今回のシンポジウムにおいても、来場の皆様から多数のご批判、ご質問が寄せられました。

お布施にまつわるこのような問題が発生する背景には、寺院の行っている諸活動を伝えきれていないという現状があり、さらに人々のご事情に対する配慮に欠けた対応がなされている場合があります。皆様からのご意見、ご批判に耳を傾け、そのような事がないよう原因の探求を行い、改善のための取り組みを各加盟団体と協力のもと進めてまいります。

寺院と僧侶のなすべきことについて

日本における寺院は古来より医療や教育など、社会的機能の役割を担ってきましたが、現在は社会構造の変化が進み、例えば教育については学校・幼稚園・保育園等の他の公共サービスに移管し、宗教的儀礼が僧侶の主な役割となりました。

世俗化、個人主義化が進む現代社会の中においては、僧侶は宗教的儀礼のみならず、自死や貧困などのいのちの問題といった社会的苦難に対し、今以上に人々の苦しみ・悲しみに寄り添う事が期待されているように感じます。

今回のお布施の問題をとおして、寺院及び僧侶が本来どうあるべきか、自らを律する意味から今一度原点に立ち返り足元を見つめなおす必要があります。釈尊の法を伝える者として、檀信徒や社会の人々との関係の中において、布施の精神を具現化する社会的責任が寺院と僧侶にはあります。

事務総局録事

九月（十一日～三十日）

十一日▼スリランカフェスティバル２０１０オープニングセレモニー出席

十三日▼本会主催公開シンポジウム「葬儀は誰の為に行うのか？～お布施をめぐる問題を考える～」開催（於　秋葉原ダイビル）

十四日▼朝日新聞岡見氏・森本氏来局

▼民主党臨時党大会出席（於　ザ・プリンスパークタワー東京）

十六日▼第三回理事会、第二回評議員会・参与会（於　東京グランドホテル）

▼愛媛県仏教会事務局長と面談

十七日▼強制動員真相究明ネットワーク小林氏来局

十八日▼千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要参列（浄土真宗本願寺派主催）

二十一日▼大和証券佐藤氏来局

二十二日▼無料法律相談室

二十三日▼ＷＣＲＰ公開シンポジウム「まほろばの精神とイスラムの平和観」戸松事務総長パネリストとして参加（於　国立京都国際会館）

二十四日▼自由民主党法曹団法律相談説明会出席（於　自由民主党本部リバティ三号）

二十六日▼ＷＣＲＰまほろば大会レセプション参加（大矢實圓副会長出席　於　奈良県新公会堂）

二十七日▼東映（株）来局

二十八日▼新日本法規出版（株）来局

▼厚生労働省人道調査室松本室長来局

二十九日▼朝日ビジネスソリューション木村氏来局

▼野村證券（株）来局

三十日▼花まつり事業推進委員会事前準備会

十月（一日～十日）

四日▼局内会議

▼事務総局連絡会議・懇親会（於　仏教伝道センタービル）

五日▼法華宗本門流取材

▼公益認定等委員会に相談

▼日本ＳＣ来局

六日▼日蓮宗宗務院訪問

▼埼玉県佛教会萩野会長訪問

七日▼中華民国九十九年国慶節祝賀レセプション参加（於　ホテルオークラ）

▼新日本法規出版（株）渡部課長来局

八日▼第三回社会人権審議会

▼浄土門主・総本山知恩院門跡坪井俊映猊下表葬儀有田惠宗理事長参列（於　京都知恩院）

▼ネパール大使館レセプション戸松事務総長出席（於　シェラトン都ホテル東京）

▼馬島浄圭師・ビルマ僧来局

▼東映（株）来局

▼曹洞宗宗務庁訪問

表紙写真紹介

「円空さんのお墓のお供えもの」

生涯で、十二万体の仏像を彫る。江戸時代に生きた、円空さんというお坊さまがたてられた誓いです。円空さんが彫られた仏像は、木の表情をそのまま残したとっても素朴な仏像で「円空仏」と呼ばれています。

そのあたたかい表情や気取らない仏像は、人々にとても親しまれ、子どもたちの遊び道具になっていた円空仏もあるそうです。

全国を行脚しながら仏像を彫った円空さんですが、最期の地として選んだのは、お生まれになった岐阜県でした。関市には、円空さんのお墓があります。秋から冬にかわる頃、私は円空さんのお墓まいりにでかけました。

円空さんのお墓は、かたちを整えることなく自然のままの石で、とても控えめ。まるで円空さんそのものを表すかのようでした。そして、お供えものはどんぐり！大自然の中で修行をされていた円空さんにぴったりです。「ああ、円空さんは本当に生きていたんだなぁ」と、今も残る円空さんの面影に触れられるお墓まいりでした。

仏像ガール®

パキスタン大洪水・ハイチ大地震に対して「救援基金」を寄託

７月下旬より続くパキスタンの洪水は建国以来最悪の被害をもたらしたともいわれ、国連の推計では死傷者が3800人以上に達したと報告されています。また、本年１月13日にハイチ共和国（首都 ポルトープランス）で発生した地震では20万人以上の方が亡くなりました。現在も、多数の被災者が不安な生活を過ごしています。

本会は「救援基金」よりパキスタン支援に100万円。

ハイチ支援には既に444万3301円を支援、今回さらに加盟団体からの指定寄付金41万8778円をBNN（仏教NGOネットワーク）を通じて10月８日、振り込みにて寄託いたしました。

本会では、国内外における災害救援や人道的支援等に対し、緊急且つ迅速な対応をすべく「救援基金」を常時開設しております。

みなさまの温かい浄財、救援金を下記口座までお寄せ頂ければ幸いです。

「受け取ったその場でお弁当を広げる村人と子どもたち（パキスタン・ノウシャラ郡）」
写真提供：シャンティ国際ボランティア会

記

郵便振替口座
口座番号：00110-9-704834
口座名義：全日本仏教会救援基金

救援基金寄付者名（７月１日～10月８日）
斎藤清美、斎藤家親類一同・顕本法華宗・北条仏教会（合計453,778円　順不同・敬称略）

世界宗教者まほろば大会、奈良・京都にて開催

世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会（庭野日鑛理事長）は、WCRP発足四十周年の記念事業として、９月20日から23日まで「京都プログラム」として「イスラーム指導者会議」を京都市内のホテルにて開催。23日には国立京都国際会館にて公開シンポジウムを開催し、本会より戸松義晴事務総長がパネリストとして参加した。

また、25日から27日まで「奈良プログラム」が国内外から約1300人が参加し、開催された。26日、27日には「世界宗教者まほろば大会」が奈良県新公会堂にて開催された。本会より大矢實圓副会長（真言律宗管長）が出席、26日夕刻のレセプションにて祝辞を述べた。

大会では、世界各国の宗教指導者による講演やシンポジウムを踏まえて諸宗教が「まほろばの心」を理解・尊重し「それぞれの宗教的伝統に基づいて祈りを捧げ、平和実現へ行動を呼びかける」との「まほろば宣言」が採択され、諸宗教対話による相互理解の促進が図られた。

パネルディスカッションに参加する戸松義晴事務総長

レセプションにて祝辞を述べる大矢實圓副会長

2010年11月１日発行
11月号　第564号
全仏 ZENBUTSU
発行人　戸松　義晴
発行所　財団法人　全日本仏教会
〒105-0011　東京都港区芝公園４－７－４
電　話　03(3437)9275
ＦＡＸ　03(3437)3260
印刷所　ティケイ ヘンデル アート